

## 肖像権に関する承諾書

「秋田ノーザンハピネッツ チアダンス事業」（以下「チアダンス事業」という。）を広報等により公表するに当たり、私が権利を有する事物（以下「権利物件」という。）のうち、チアダンス事業において、当該事業の参加者及び関係者に対し既に配布された資料及び書面に掲載されている私の写真及び文章、当該事業在籍期間中に私が行った「チアダンススクール及びイベント出演等」の収録映像及び音声、並びに私が当該事業の参加者及び関係者に贈呈した著作物について、当該事業の主催者及び当該主催者から広報事務を委託された第三者が下記公表手段に利用するため複製、加工、編集、配布、並びに使用することを承諾します。

ただし、使用の目的は、「秋田ノーザンハピネッツ株式会社」の広報活動業務、並びにチアダンス事業の主催者及び当該主催者の認める第三者が実施する「チアダンス普及」のための広報活動業務に限ります。

なおこの承諾は、私の同一性保持権及び氏名表示権に影響を及ぼすものではありません。

### 記

1. チアダンス事業の主催者が運営するホームページ
2. チアダンス事業の主催者が作成するチアダンス事業の公式報告書
3. チアダンス事業の主催者が作成するチアダンス事業の広報用製作物
4. チアダンス事業の主催者が承認したチアダンス事業の広報用製作物

上記メディア以外に権利物件を使用する場合は必ず権利者と事前協議するものとする。

年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

権 利 者 氏 名 \_\_\_\_\_

権利者保護者氏名 \_\_\_\_\_

注) 権利者とはスクール生を意味します。